

京都アーキテクチュラル・マイル・ト・システム (KASS) 申込書

平成 年 月 日

依頼先

(一社) 京都府建築士事務所協会
 京都アーキテクチュラル・マイル・ト・システム事務局 御中

依頼人 住所
 Tel Fax
 E-Mail
 フリカナ
 氏名
 計画地地名番地

私は貴会の京都アーキテクチュラル・マイル・ト・システムの制度を利用するため、計画案作成資料を添えて申し込みます。私は貴会の制度内容として下記の事項を充分理解しています。

- この制度は(一社)京都府建築士事務所協会に設計・監理・施行を依頼するものではなく、また建築士事務所や施工者を紹介してもらえる制度でもない。貴会にはこの制度を利用して私の考え方にあった建築士事務所を見つけだすまでの手続きを支援してもらうだけです。
- 申込み資料に基づいて、当制度により作成された計画案をもとに、その中から私の好み・望みにあった建築士事務所を選び、その後は選出した建築士事務所に設計を依頼し、施工者を選定し建築士事務所に工事を監理してもらい目的の建物を完成させる。
- 申込み後、当制度により計画案を募集してもらったところ応募がなかった場合は、申込み時に納めた事務手数料を返却してもらい支援依頼を終了する。ただし2回目以降の再募集で計画案の応募がなかった場合、事務手数料の返金はされない。

返金振込口座 銀行・信用金庫 支店 普通・当座
 口座番号 口座名

- 申込み時に計画の要望を記入するが、法規制等により要望通りの計画案ができない場合がある事は承知している。
- 提供された計画案の著作権については、建築士事務所に帰属するものであり、承諾なしに利用して著作権を侵害する行為はしません。
- 設計業務が完了して工事請負金額の見積りを施工者に依頼した結果、予算をオーバーする場合が多分にあることは承知しています。
- 不幸にも設計・監理及び工事において契約不履行や瑕疵があった場合は契約約款に基づいて当事者間で損害賠償の問題を解決するよう努力し、貴会に責任を求めるとはしない。

注意事項 : 申込書は本協会に直接届けて頂くか宅配便をご利用ください。宅配便で発送された場合は、翌日事務局に電話で送達確認をお願いします。

事務局では申込書類を確認後、電話にてご通知しますので、その後、事務手数料を本協会の口座に振込入金してください。

〒602-8031 京都市上京区釜座通樫木町上る東裏辻町 417 大和ビル内
 一般社団法人 京都府建築士事務所協会 会長 高橋 宏 Tel 075-222-1717
 銀行口座 京都銀行 府庁前支店 普通 571879